

有田川町下水道事業(簡易排水事業) 経営戦略

令和3年度～令和12年度

令和3年3月1日 策定

有田川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田川町

事 業 名 : 下水道事業(簡易排水事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年10月1日 (23年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	860人/k㎡	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1地区		
処理場数	簡易処理 1基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料金体系は、基本料金1,650円+使用者数×660円(税込み)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	使用料金体系は、基本料金1,650円+人員算定基準×660円(税込み)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	使用料金体系は、基本料金1,650円+人員算定基準×660円(税込み)				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,465 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,302 円
	平成30年度	3,465 円		平成30年度	3,314 円
	令和元年度	3,630 円		令和元年度	3,479 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和2年4月1日現在 建設環境室長以下7名で構成されていますが、他事業と兼任している。 (建設班4名、環境班2名の2班体制)
事 業 運 営 組 織	建設環境室では、下水道事業(簡易排水事業)を担当していますが、料金徴収は水道課に委託している。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽維持管理業務委託(保守点検・清掃)
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内は山間部にあり、世帯構成は夫婦2人世帯や単身者で年齢層も高い。人口や加入戸数が増加する要因は極めて少なく、現状維持か減少傾向である。

(2) 有収水量の予測

ライフスタイルに変化はなく、使用人数も増えないため使用水量が増える要因は少ない。若干の有収水量は変化するが現状の有収水量で推移する。

(3) 使用料収入の見通し

使用人数や有収水量の減少のため、使用料収入は若干の減少傾向である。

(4) 施設の見通し

施設や管渠等の耐用年数は残っているが、供用開始してから20年以上経過している。不具合が生じるリスクが高まっており維持管理のための費用が増す。

(5) 組織の見通し

現時点では改築等の予定はないため組織は現状の体制で行う。

3. 経営の基本方針

安定した汚水処理機能の確保のため、毎年度、浄化槽維持管理業務委託において保守点検や清掃を行い、施設の維持管理を実施する。また、サービス水準を維持しながらコスト削減に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現施設を長期に維持継続するよう効率的な投資に努める。
-----	----------------------------

計画期間中の財政計画では、浄化槽の維持管理と起債償還のみで、新規設置事業の実施予定はない。施設を長期維持継続するよう定期的な点検を実施し、効率的な投資で経費を抑えたい。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料金の徴収や一般会計からの繰入金の確保
-----	-----------------------

簡易排水事業における主な収入は、使用料金と一般会計繰入金で成り立っている。排水地区内の人口や加入戸数は現状維持か減少傾向にあり、使用料金の減収が見込まれるが微動と予想されるため、今のところ使用料金の改定は考えていない。今後も一般会計からの繰入を行う必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

引き続き維持管理コストの削減及び施設の機能保全に努めるが、過半数とともに修繕費がかさむことが予想される。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	規模は小さく、近くに類似の施設はないため地域状況に厳しいものがあり広域化や共同化は期待できない。
投資の平準化に関する事項	定期点検を行うことで早期に修繕箇所を発見し、計画的、高率的な投資計画のもとで費用の抑制に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	規模が小さく民間活力の活用効果が期待できない。
その他の取組	現在は検討していない。必要に応じて検討していきたい。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用人数の減少により収入の減少が見込まれるが、地域経済動向を踏まえ適正な価格の算出及び改定期について検討していきたい。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産は保有しておらず未検討である。
その他の取組	現在は検討していない。必要に応じて検討していきたい。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	規模が小さく民間活力の活用効果が期待できない。
職員給与費に関する事項	他事業と兼任しているため職員給与費は計上していないため未検討である。
動力費に関する事項	経費削減に努めるが、安易な削減はできないため慎重に対応したい。
薬品費に関する事項	維持管理を委託しており未検討である。
修繕費に関する事項	老朽化に伴い修繕費の増が見込まれるため、効果的な修繕の実施をしたい。
委託費に関する事項	経費の削減・維持管理の効率化を図り、委託費の抑制に努めたい。
その他の取組	現在は検討していない。必要に応じて検討していきたい。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略については、随時検証し、将来にわたって安定的に経営を維持していくための収支計画を策定。多くの人に策定内容を理解してもらうため経営戦略を町のホームページ等で必要に応じ公表していく。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H31		R1		R2		(単位:千円, %)					
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収入	1 総収入	1,230	2,052	1,756	1,773	1,773	1,773	1,790	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313
	(1) 営業収入	873	865	847	831	823	823	808	801	794	786	779	779
	イ 受託工事収入	873	865	847	831	823	823	808	801	794	786	779	779
	ウ その他												
	(2) 営業外収入	357	1,187	909	942	950	950	982	512	519	527	534	534
イ 他会社繰入	357	1,187	909	942	950	950	982	512	519	527	534	534	
イ その他													
収益的支出	2 総費用	1,230	1,514	1,187	1,170	1,153	1,153	1,321	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313
	(1) 営業費用	1,087	1,386	1,091	1,107	1,108	1,108	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313
	イ 職員給与												
	イ 退職手当												
	イ その他	1,087	1,386	1,091	1,107	1,108	1,108	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313	1,313
(2) 営業外費用	143	128	96	63	45	27	8						
イ 支払利息	143	128	96	63	45	27	8						
イ うち一時借入金利息													
イ その他													
資本的収入	3 収支差引(A)-(D)		538	569	603	620	638	469					
	1 資本的収入	522											
	(1) 地方資本費平準化債												
	(2) 他会社計補入金	522											
	(3) 他会社計借入金												
資本的支出	2 資本的支出	522	538	569	603	620	638	469					
	(1) 建設改良費												
	(2) 地方債償還金												
	(3) 他会社計長期借入金返還金	522	538	569	603	620	638	469					
	(4) 他会社計への繰出金												
(5) その他													
3 収支差引(F)-(G)		△ 538	△ 569	△ 603	△ 620	△ 638	△ 469						

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	H31		R1		R2		(単位:千円, %)									
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収支再差引	(J)+(I)																
積立金	(K)																
前年度からの繰越金	(L)																
前年度繰上充用金	(M)																
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)																
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																
実質収支	(P)																
(N)-(O)	(Q)																
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	174	210	270	284	301	313	333	357	210	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)																
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	873	865	855	847	839	831	823	816	808	801	794	786	779			
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$																
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)																
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$																
他会計借入金残高	(W)																
地方債残高	(X)	4,576	4,038	3,485	2,916	2,330	1,727	1,107	469								
○他会計繰入金																	

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度		(単位:千円)									
		357	357	1,187	1,187	901	909	917	942	950	957	982	512	519	527	534	
収益的収支分																	
うち基準内繰入金																	
うち基準外繰入金																	
資本的収支分																	
うち基準内繰入金																	
うち基準外繰入金																	
合計		879	1,187	901	909	917	942	950	957	982	512	519	527	534			

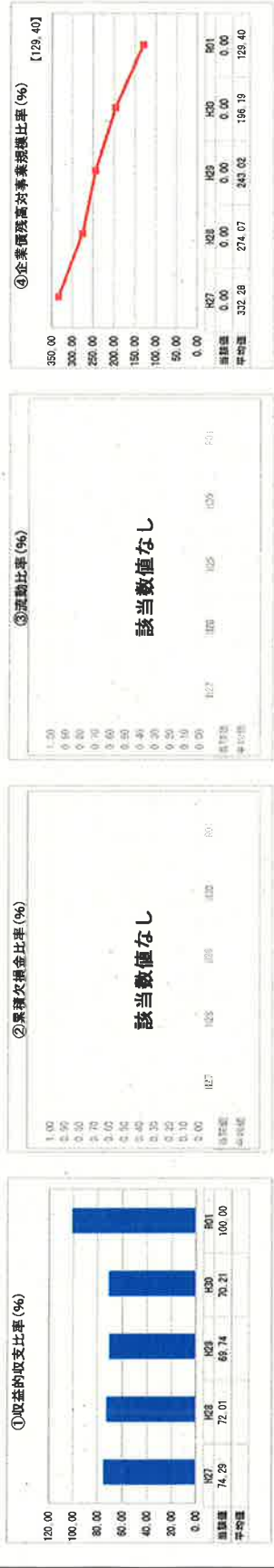
経営比較分析表 (令和元年度決算)

和歌山県 有田川町

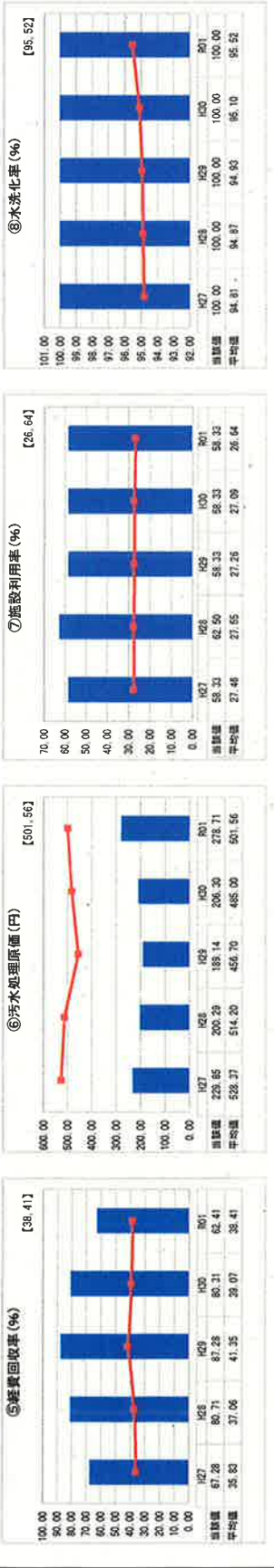
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法非適用	下水道事業	簡易排水	J2	非設置	351.84	74.82
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	0.16	100.00	3,630	0.05	880.00
人口 (人)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)	処理区域人口 (人)	処理区域人口密度 (人/km ²)	
26,325	43	351.84	74.82	880.00		

グラフ凡例
 ■ 当該団体 (当該値)
 ○ 類似団体平均値 (平均値)
 □ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

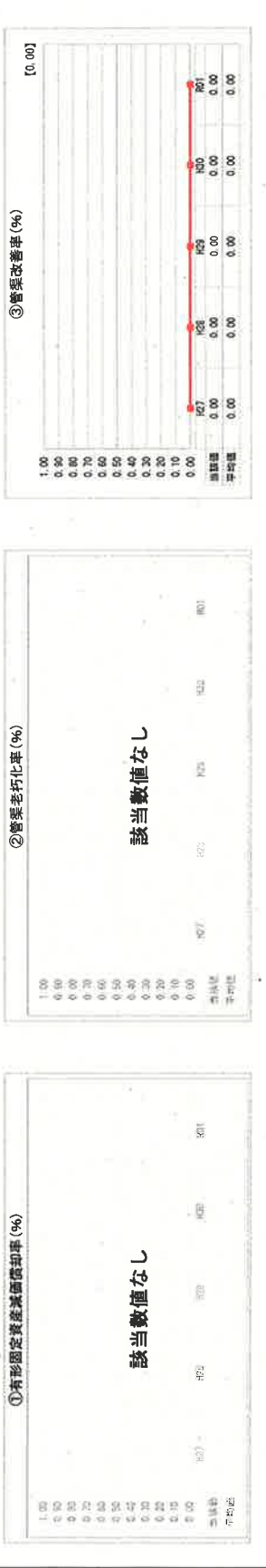


分析補
 1. 経営の健全性・効率性について
 有田川町の簡易排水事業は、旧清水町清水薬林地区において平成8年度に事業着手し平成9年度に供開始相継ぎに完了した。
 各相継ぎについて類似団体と比較すると「経費回収率」は平均値よりも良好な数値で推移していますが平成24年度の120%をピークに下がっており使用料で回収すべき経費を全て賅っていない状況となっています。「汚水処理原価」「施設利用率」「水洗化率」についてはいずれも良好な数値を示しており、効率的な経営であると考えられます。



2. 老朽化の状況について
 営業の耐用年数が50年であることを踏えると、老朽化による営業改善・更新は現時点においては必要なものと思われず、そのための、営業の更新等は未実施であり、③営業改善率について当該値は0%となっており、④施設利用率、⑤水洗化率も適切に保たれている。しかしながら、処理施設・設備・管渠等を含めた総合的な維持管理計画の策定や改善・更新に係る財源の確保が今後の課題です。

2. 老朽化の状況



全体総括
 徐々に区域内人口が減少しており、今後は使用料収入も減少していくことが予測されます。このことから引き続き健全な経営を続けていくためには維持管理コストの削減及び施設の増設等に努めることはもとより、老朽化に伴う施設更新の増加に対する財源を確保していくことが必要であると考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。